

翻訳者のための～中国語特許翻訳講座（中日翻訳）

■講師

董昭（とうしょう）氏

中国弁理士（株）知財コーポレーション
顧問

北京師範大学物理学部卒業後、同大学同学部の教員を経て、1984年弁理士の資格を取得。弁理士の仕事に従事し、1991年来日。以来、学校、企業などで中国語、翻訳を指導。現在、特許事務所での仕事の他、翻訳者、チェッカーとして活躍するかたわら、その人材の育成にも力を入れている。

■日時：2013年11月20日、12月4日、11日、25日の各水曜日 全4回 各回14:00～16:30

■会場：株式会社知財コーポレーション 会議室

■内容：（都合により若干の変更があるかもしれません）

第1回

特許翻訳の基礎知識

特許制度の概要、特許の国際出願、特許翻訳の対象、中日特許明細書書式比較、中日特許明細書における慣用語

第2回 演習1

第3回

特許権の心臓部であるクレームについて

クレームの記載事項と権利範囲、独立クレームと従属クレームとの関係、中日特許明細書におけるクレームのスタイル、「請求の範囲」の訳し方及び留意点

第4回 演習2 専門用語の検索及びその裏付け、全体的なまとめ

※講義は原則日本語で行います。共催の株式会社知財コーポレーション主催の中国語特許翻訳講座を受講された方、もしくは右に記載いたしますご経験をお持ちの方は、演習を中心とした第2回と第4回のみ、部分参加が可能です。お申し込みの際に「部分参加希望」とお申し出ください。

※NIPTA 会員は参加費 30%割引。アメリカ会員は 15%割引、大学生・大学院生は 15%割引（当日学生証を提示頂きます）

■参加費：お一人様 34,000円（消費税・テキスト代含む）

第2回、第4回のみ部分参加の方はお一人様 17,000円（消費税・テキスト代含む） ※その場合、第1回・第3回の資料はお配りいたしませんのでご注意ください。

■概要

従来の中国公報の翻訳に加えて中国の国際出願件数は年々増加しており、中日翻訳の需要は高まりつつあります。本講座は、「特許」について全く何も知らない方でも「特許翻訳」について1から安心して学べる講座です。

特許の仕組みや出願の仕方、明細書の役割、特に最大の難関といわれる「特許請求の範囲（クレーム）」などをわかりやすく解説し、身近なものを中心にした案例を用いて翻訳演習を行うことによって、特許翻訳の基礎をひと通り習得できます。本講座では、実際の明細書を用いて、特許明細書における両言語の表現の違いや中日翻訳をする際に陥りやすい問題、さらに公報用翻訳と出願用翻訳の違いについても検証します。〔講師記〕

■対象

中国語特許翻訳について興味のある方、学習したい方で、日本語ネイティブの場合は読解力のある方（目安として中検2級以上相当）

中国語ネイティブの場合は文章力のある方（目安として日本語能力試験1級相当）

■定員：15名 最少催行人数10名（先着順）

■共催：株式会社知財コーポレーション

■申込方法：下記FAXまたはe-mail（seminar@nipta.org宛）にて、件名に『セミナー申込』とご明記の上、下記必要事項をご記入し、お送り下さい。

<お申込先>

☆FAX:03-5909-1189

☆e-mail: seminar@nipta.org

<必要記入事項>

- 1:お名前 2:フリガナ 3:お勤め先（または学校名） 4:郵便番号 5:ご住所 6:TEL/FAX 7:e-mail アドレス 8:申込セミナー名 9:ご経験（あれば） 10:ご質問事項 11:弁理士登録番号 12:当講座をどちらでお知りになりましたか？

のちほど、事務局から参加に関するご案内を致します。

※お申込後、営業日数日以内に事務局から連絡のない場合、恐れ入りますが、お電話にてお問合せ下さい。

◆日本弁理士会会員の皆様へ◆

この研修は日本弁理士会の継続研修として認定を受けています。本研修が継続研修として認定され、本研修に参加され、所定の申請をすると、外部機関研修として8単位が認められる予定です。申請を希望される方は、弁理士登録番号を添えて、お申込み下さい。

なお、15分以上の遅刻をした場合には、受講したものと認められません。公共交通機関等の遅延、自己の行為に起因しない理由であっても、受講したものと認められませんので、時間に余裕をもって会場にお越しください。また、中座、早退の場合については、時間にかかわらず、受講したものと認められません。